

# 重度障害者介助 広がる自由

重度障害者が介助者を自ら決め、介助の内容を組み立てる札幌市のパーソナルアシスタンス(PA)制度が、2010年に始まってから16年が経過した。欧米をモデルにした札幌独自の制度で、市によると全国の市町村で唯一だ。この間、旅行などPAを使える幅が広がって身体障害者の利用が定着した一方で、15年に対象拡大した重度知的障害者の利用は進んでいないといった課題も残る。

「ヘルパーとはとりとめないうえ話をしたり、旅行したり、けんかもある」と笑うのは難病の脊髄性筋萎縮症で車いすを使う木明遥さん(29)＝同市豊平区＝だ。10年ほど前、1人暮らしをする時に重度訪問介護(重訪)の制度枠では介助時間が足りずPAを使い始めた。現在、重訪からPAに振り替え

## ライブに同行

木明さんの場合、重訪制度を使うと月に540時間の介助を受けられるが、このうち30時間を、重訪からPAに振り替える



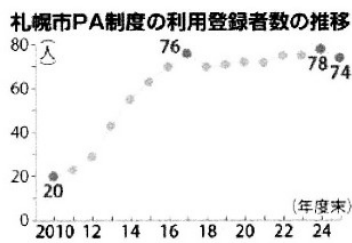
札幌市中央区の日本茶専門店にて介助者のサポートを受けながら新茶を楽しむ木明遥さん(右)

＝5月18日、小葉松隆撮影

## 自ら契約 重訪と併用 / 知的障害 利用進まず

て50時間ほどに増やしている。必ず介助が必要な時間帯は重訪、趣味はPAなどを使い分けているという。

PA介助者は事業所から派遣されて気の合った介助者や友人、一緒にライブに行く仲間15人で構成する。「重訪より柔軟に対応してもらえると



自分で契約することで、責任感が身に付く」と話す。一方、「手を使って紙の書類を処理できないのに事務の電子化が進んでいない」とも指摘する。PAの理念は障害者の自己決定権を実現することだ。北欧などでは歴史ある制度で自由度も高い。札幌は重訪を前提としていたため対象が狭く、制約も多いが、理念は同じだ。重訪はヘルパー資格が必要だがPAは不要で、「料理のうまい人」「英語を学べる留学生」といった募集もある。市の委託を受けNPO法人ホップ障害者地域生活支援センターさっぽろが運営するPAサポートセンター(同市東区)は「福祉の外に関わりを広げられ、さまざまな出会いがある」とする。災害などに備え近所の人と契約しておく例も挙げている。

利用登録者は10年度末の20人から17年度末に76人に増え、それ以降は70～78人で推移している。札幌市のPA制度に関する資料によると、市の制度が拡充され、就労中や入院中も支援を受けられるようになったことが影響し、横ばいになっていくとみられる。

## 人材育成急務

一方で15年から対象に加わった知的障害者は利用が広がっていない。同センターは「介助に専門性を求めることが多く、PAを使った暮らしをイメージしにくいようだ」と説明。諸制度の切り替えが複雑なこともあり、「体制を大きく変えて挑戦するには相当なエネルギーが必要。工夫して働き掛けていきたい」と話している。

また、近年は事業所の人手不足が深刻化し、PAで介助者を補う傾向が強まっている。札幌の制度を長年見てきた北翔大元教授の梶崎美さん(障害福祉)は「PAの担い手もそう多くはない。選択権はあっても選択の余地がない状況になっていくことは大きな課題だ」として人材育成の必要性を強調している。

(山田芳祥子)

パーソナルアシスタンス(PA)制度 自宅などで暮らす重度障害者の福祉サービス(重度訪問介護(重訪))を前提とした制度。重訪は利用者と契約した事業所が介助者を派遣して介助や家事を行う。PA制度はこの重訪の受給者が対象で、利用者が介助者を募り契約する。重訪の支給時間のうち、少なくとも1時間を残して希望分をPAに振り替えることができる。PA介助者への報酬額上限は重訪より安い。介助時間を増やすことができる。費用はいずれも自己負担1割(所得により1カ月の上限は最大で3万7200円)分を除き、重訪は国と都道府県と市町村、PAは札幌市が負担する。